

フィリピン国

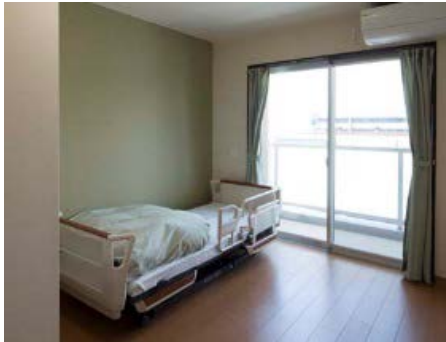
フィリピン国
日本式介護システム導入事業
基礎調査
業務完了報告書

平成 29 年 3 月
(2017 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)
インフィック株式会社

国内
JR (先)
16-157

写 真



日本式介護施設例（個室）



日本式介護施設例（廊下）



日本式介護施設例（風呂）



日本式介護サービス例（食事介助）



フィリピン国内介護施設例（個室）



フィリピン国内介護施設例（大部屋）



フィリピン国内介護施設例（廊下）



フィリピン国内介護施設例（風呂）

目 次

はじめに.....	1
第1章 事業概要.....	5
第2章 事業の背景と目的.....	6
2-1 自社の既存事業の概要.....	6
2-2 当事業を発案・検討した背景・経緯及び目的と必要性.....	9
2-3 当事業における本調査の位置付け.....	9
2-4 本調査の実施概要.....	9
第3章 事業対象地域・分野が抱える開発課題の現状.....	10
3-1 開発課題の概要.....	10
3-2 我が国の国別援助方針との関係性.....	10
3-3 現地機関、海外機関による支援や事業の状況と残された課題.....	11
3-4 残された課題に対する当事業の位置づけ.....	12
第4章 投資環境・事業環境の概要.....	13
4-1 外国投資全般に関する各種政策及び法制度.....	13
4-2 提案事業に関する各種政策及び法制度.....	14
4-3 ターゲットとする市場の現状.....	15
4-4 販売チャネル.....	17
4-5 競合の状況.....	18
4-6 サプライヤーの状況.....	19
4-7 既存のインフラ（電気、道路、水道等）や関連設備等の整備状況.....	20
4-8 社会・文化的側面.....	21
第5章 事業戦略.....	22
5-1 事業の全体像.....	22
5-2 提供しようとしている製品・サービス.....	24
5-3 事業化に向けたシナリオ.....	26
5-4 事業目標の設定.....	26
5-5 事業対象地の概要（候補地の比較分析、適地選定、技術的調査等）.....	27
5-6 法人形態と現地パートナー企業の概要.....	29
5-7 許認可関係.....	30
5-8 リスク分析.....	31
第6章 事業計画.....	32
6-1 原材料・資機材の調達計画.....	32

6-2	生産、流通、販売計画	33
6-4	事業費積算（初期投資資金、運転資金、運営維持保守資金等）	35
6-5	財務分析（収支計画、事業キャッシュフロー、収益性分析（IRR 等）	38
6-6	資金調達計画	40
第7章	本事業を通じ期待される開発効果.....	41
第8章	現地 ODA 事業との連携可能性.....	42
8-1	連携事業の必要性	42
8-2	連携事業の内容と期待される効果.....	43
第9章	事業開始までのアクションスケジュール	44

略 語 表

略称	正式名称	日本語訳
OJT	On the Job Training	職場内訓練
ADL	Activities of Daily Living	日常生活動作
QOL	Quality of Life	生活の質
OFW	Oversea Filipino Worker	海外出稼ぎ労働者
NCGH	National Center for Geriatric Health	国立高齢者保健センター
DSWD	Department of Social Welfare and Development	社会福祉開発省
BOI	Board of Investment	投資委員会
IPP	Investments Priorities Plan	投資優先計画
PEZA	Philippine Economic Zone Authority	フィリピン経済区庁
LGU	Local Government Unit	地方公共団体
SSS	Social Security System	社会保障機構
GSIS	Government Service Insurance System	公務員保険機構
DOH	Department of Health	保険省
PSA	Philippine Statistics Authority	フィリピン統計局
FIES	Family Income and Expenditure Survey	家計所得・支出調査
TESDA	The Technical Education and Skills Development Authority	フィリピン労働雇用省技術教育技能教育庁
EPA	Economic Partnership Agreement	経済連携協定
SEC	Securities & Exchange Commission	証券取引委員会
PSA	Philippine Statistics Authority	フィリピン国家統計局
IRR	Internal Rate of Return	内部収益率

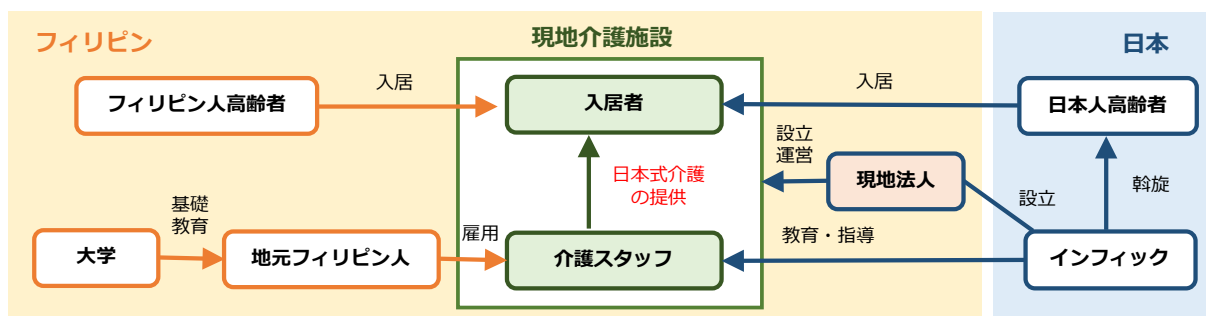
図表リスト

図 1 当事業のスキーム.....	5, (要約-1)
図 2 CARE EYE のイメージ.....	8
図 3 小規模多機能型居宅介護のイメージ.....	22
図 4 導入するスキーム.....	24, (要約-3)
図 5 CARE EYE の構成.....	24
図 6 日本式介護サービスの例.....	25
図 7 各都市の位置.....	27
図 8 既存事業と当事業の関係.....	42
図 9 日本式介護施設モデル例.....	43
図 10 今後のスケジュール.....	44
表 1 インフィックの既存事業実績.....	6
表 2 フィリピンの所得階層毎の平均世帯月収.....	15
表 3 競合の比較.....	18
表 4 マニラとセブのコスト比較.....	28
表 5 原材料の調達計画.....	32
表 6 資機材の調達計画.....	32
表 7 訪問サービス（基本）の利用者計画（人数ベース）.....	33
表 8 宿泊サービス・デイサービスの利用者計画（人数ベース）.....	33
表 9 全体の利用者計画（人数ベース）.....	33
表 10 全体の収入計画.....	33
表 11 必要人員計画.....	34
表 12 人件費の単価設定.....	34
表 13 全体の人件費.....	34
表 14 初期投資計画.....	35
表 15 減価償却費.....	35
表 16 運転資金計画.....	35
表 17 小規模多機能型居宅介護事業所の光熱水使用量.....	36
表 18 本事業の光熱水費算定.....	36
表 19 販売及び一般管理費の項目.....	36
表 20 運営維持保守資金計画.....	37
表 21 収支計画.....	38
表 22 キャッシュフロー計画案.....	39
表 23 資金調達計画.....	40

要約

1. 事業概要

当事業は、日本式介護システムを取り入れた介護施設をフィリピン内に設立・運営することを目標としている。日本式介護システムとは自立支援を目的とした総合的な介護サービスである。主な入居対象者をフィリピン人高齢者とし、施設スタッフには地元フィリピン人を雇用する。日本から派遣した介護指導員が、介護スタッフに日本式介護のノウハウをOJTにより教育・指導することで、入居者に日本式介護を提供する。



出所：JICA 調査団作成

図1 当事業のスキーム

2. 事業の背景と目的

インフィックは日本国内で介護施設を運営しているが、今後の介護事業拡大を目的として、フィリピンに新しい介護市場を開拓する。本調査では、事業に先立ちフィリピンの介護ニーズや資源、制度や要件などを確認し、事業計画を立案する。対象地域としては、メトロ・マニラ、セブ市、ダバオ市の3地域を候補の状況を調査し、当事業に最も適する地域を判断する。

当事業によって、フィリピンに生まれつつある高品質な介護へのニーズに応えることができ、さらには、フィリピン内に新たな雇用を生み出し、優秀な医療・介護人材の海外流出を防止することができる。また、将来的にもフィリピンの高齢化社会に向けた介護人材の育成やノウハウをフィリピン内に蓄積することが可能である。

3. 事業対象地域・分野が抱える開発課題の現状

フィリピンの高齢者化スピードは緩やかであるため、実践面ではかなり対応が遅れている。このような状況下で、フィリピンでは介護施設が増え始めている。ヒアリングによると、認知症等で介護度が上がって家族介護では介護しきれず介護施設に入居したという例や、OFWにより子供が海外に出稼ぎに行ってしまうことで親（高齢者）がフィリピン内に一人で残されたので入居したというような理由が多く聞かれた。介護の重度化や若者の海外流出により、高齢者を預かることができる介護施設へのニーズが大きくなっていると思われる。

現地調査からすると、フィリピンの介護は自宅介護の延長線上であり、日本の介護レベルから見ると、品質的には低い介護であった。このような介護を続けていくことは、高齢者の事故や病気に加えて、介護者の事故や疲労の増加に繋がる恐れがある。

一方、フィリピンの介護者は、大学や職業訓練場で多く育成されているが、彼らの就職先はほ

とんどがフィリピン内ではなく海外である。スキルが高いほど海外で高い賃金が得られるため、優秀な技術者は海外に出て行く傾向にある。特に医師や看護師は海外でも注目されており、医療従事者の流出は国内の医療サービスの低下に繋がっている。

当事業では、フィリピン内に日本の高品質な介護施設を設立・運営して、フィリピン人高齢者を入居させ、施設内スタッフもフィリピン人を雇用・教育する。これは先に示した介護問題、低品質な介護の問題、将来的には国内の雇用不足の問題や高齢者問題を解決できる。

4. 投資環境・事業環境の概要

投資環境について、介護分野はネガティブリストに記載されておらず、外資 100%出資が可能であると思われる。また、フィリピンでは、特定の分野や地域への投資には恩恵が与えられている。BOI や PEZA を利用することで、税金の免除や手続きの簡略化などの優遇措置を受けることが可能である。

事業環境について、社会福祉分野では、主に DSWD が貧困の解消を政策目標として掲げており、最貧困層の国民の生活環境、生活の質の向上を図る種々の施策を行っている。貧困者層のみを対象としているため、高齢者全般に対する施策はまだ整備されていない。また、日本のような介護保険にあたる制度は、まだフィリピンに存在しない。但し、年金制度は SSS や GSIS により運営されており、引退前 60 カ月の平均月収に応じた金額を受け取ることができる。

ターゲット市場としては、高齢者率から考えると、約 460 万人の高齢者がフィリピン全土に存在するといえる。さらに、世帯収入月額 8 万円以上を対象として絞り込むと、約 92 万人（460 万人×20%）をターゲット市場として見込むことができる。

入居者の集客方法としては、DSWD と連携し、公共施設に入居できない高齢者を紹介してもらう方法、および医師と連携して入居者を紹介してもらう方法が考えられる。

当事業の競合については、民間の介護施設が考えられるが、現地調査で確認した限りでは、高品質な介護サービスは提供されておらず、見た目の豪華さが売りとなっており、当事業とは本質的に異なる。当事業は、日本式介護の品質、安全性、清潔感等をコンセプトとすることで差別化を図ることができると思う。

介護スタッフとして雇用するフィリピン人については、基礎的な介護レベルが必要となる。現在、フィリピンの介護資格として TESDA が認証するケアギバーが一般的である。ケアギバーは汎用性を持たせた資格といえ、これに日本式介護教育を組み合わせることで、短期間で優秀な介護スタッフを育成できると考える。

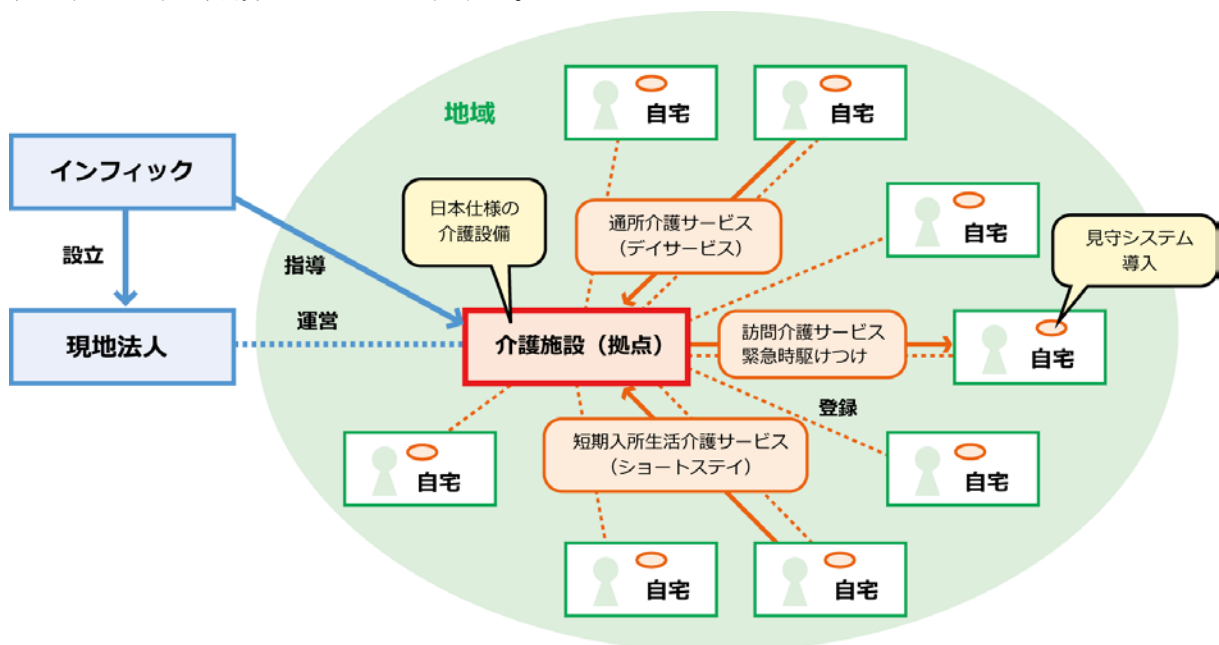
フィリピンの社会・文化的側面からみると、フィリピン人はホスピタリティを有しており、介護の仕事と非常に相性が良い。一方、フィリピンでは大家族制度が残っており、高齢者を介護施設に預けることに対しては抵抗がある場合がある。

5. 事業戦略

本調査の開始時はフィリピン人が施設内に入居する施設入居型の介護施設を想定していたが、調査を進める中でフィリピンの大家族制度や支払能力などの問題が判明し、総合的に判断すると現時点では施設入居型を実施するにはリスクが高いと考える。したがって、まずは事業の第一段階として、訪問や通い在宅介護サービスを中心とする小規模多機能型居宅介護のスキームをフィリピン国内に導入する。

提供する小規模多機能型居宅介護サービスは日本における訪問事業所と小規模多機能居宅介護を合築させることで、訪問介護特化型の小規模多機能居宅介護施設を設立する。合築型のメリットとして日本における利用定員 29 名を 100 名までの登録制を目指すことができ、これにより、より多くの介護スタッフを採用し雇用の創出をすることができる。登録した利用者には、週 2 回の訪問介護サービスを提供する（介護状態に合わせて訪問回数は調整）。訪問介護のサポートとして、登録した各家庭には、インフィックの Care Eye（見守システム）を導入し、緊急時には、すぐに自宅に駆けつける体制を作る。

拠点となる介護施設では、20 名までの通所介護サービスを昼間に提供する。通所介護サービスの利用は、登録した利用者の中からの予約制とする。また、10 名までの短期入所生活介護サービスを夜間に提供する。短期入所生活介護サービスの利用についても予約制とする。通所介護、短期入所生活介護のいずれも日本式介護サービスを提供するために、介護施設内のレイアウト、設備、バリアフリー、介護用品・用具などのハード面は日本仕様を取り入れた設計とする。また、施設内に雇用する介護員には、日本式介護サービスを OJT により教育することで、全般的に施設利用者に日本式介護サービスを提供する。



出所：JICA 調査団作成

図4 導入するスキーム

事業化に向けたシナリオとして、まず介護施設で働く介護スタッフと利用者をフィリピン内から集める必要がある。このため、まず NCGH 施設の空きスペースを利用して日本式介護のモデル環境を構築し、この施設を使って介護スタッフへの研修、利用者の募集を行う。体験者による口コミの他、これらの取り組み等を映像や音声を用いたホームページで公開し、さらに広範囲への募集を図る。この段階は ODA 事業（中小企業海外展開支援事業の普及・実証事業）を想定しており、事業の初期段階では、NCGH をそのまま介護施設として拡大利用するが、5年後を目安に新規介護施設を開設し、事業拡大を図る。

事業地については、メトロ・マニラおよびマニラ近郊、セブ市、ダバオ市の3都市を候補としていたが、本調査で「生活環境」「物価水準、人件費」「利用者層」「カウンターパートおよび協力者」の点から、それぞれ比較検討した結果、現段階ではメトロ・マニラを当事業の対象地として選定したいと考える。

許認可関係では、現地法人を設立する必要がある。介護施設としての許認可は、DSWD に公共施設の認定制度があるが、民間では現在のところ必要ない。

事業のリスクとして、「介護施設の認可」、「利用者の変動」、「人材確保」、「施設内の病気発生」、「利用者の支払い遅延」、「施設内の停電」を想定している。特に、入所者の支払い遅延について、施設入居型ではリスクが高いと考え、訪問介護や通いを中心とする小規模多機能居宅介護に事業内容を変更した。

6. 事業計画

売上高は、施設利用者の利用料を収入として計上する。利用者数は、訪問サービスを100人、宿泊サービスを10人、デイサービスを20人とし、それぞれの予定単価（利用料）を、訪問サービス、緊急駆けつけ、見守りシステム利用料：40,000円/月・人、宿泊サービス：1,000円/日・人、デイサービス：500円/日・人で計画する。

売上原価は、施設利用者を使用する介護用品費、食材費などで構成され、利用者数をもとに、インフィックの実績単価に物価補正して必要費用を算定する。さらに現地にて介護員を雇用するため、労務費を計上する。介護員は、常駐介護員、臨時介護員で区分けを行い、宿泊サービス1名、デイサービス2名に対して常駐介護員1人、訪問サービス10名に対して臨時介護員1人の割合とし、それぞれの人件費を、常駐介護員：650千円/年・人、臨時介護員：520千円/年・人として計画する。

販売費及び一般管理費は、光熱水費や建物質料で構成されるが、建物規模をもとにインフィックの実績単価に物価補正して必要費用を算定する。なお、土地・建物は賃貸で対応するため、初期投資として、内装の改修費、介護機材、見守りシステム、車両（2台）を計画する。

以上をもとにして、5カ年の収支計画、及びキャッシュフローを計画した。収益性については、2年目で単年度黒字を実現し、7年目で投資回収可能であると想定している。割引率を5.0%としたとき、事業開始後10年間の正味現在価値は、29,882千円となり、このときのIRRは、13.3%となる。正味現在価値がプラスになっているとともに、IRRも割引率よりも値が大きいため投資価値ありと判断できる。

7. 本事業を通じ期待される開発効果

当事業を通じて、質の高い介護をフィリピン人高齢者に提供でき、介護員の雇用により国内の雇用不足の問題に寄与する効果がある。さらに施設スタッフに高品質な日本式介護技術をフィリピンに伝達することで、フィリピン内の介護レベルの向上にも貢献でき、実践的なスキルを身に付けた介護人材を幅広く育成することができる。また、長期的な効果として、介護分野の国内雇用拡大や優秀な人材の海外流出を防止することができ、介護ノウハウをフィリピン国内に蓄積することができる。

8. 現地 ODA 事業との連携可能性

当事業の初期段階において、介護施設で働く介護スタッフと施設利用者をフィリピン内から集める必要があるが、フィリピン人介護員の技術習得スキルや利用者の集客性には、現状までの調査では不透明な部分が多く、当事業開始にあたり大きなリスクとなっている。

そこで、これらの事業リスクを回避するため、当事業開始前に ODA 事業（中小企業海外展開支援事業の普及・実証事業）による実証試験として、NCGH の空きスペースに日本式介護サービスのトレーニング施設を構築し、事前に介護員の技術習得スキルや利用者の集客性を検証したいと考える。

9. 事業開始までのアクションスケジュール

現段階では、2019 年まで ODA 事業にて実証試験を行い、事業開始は 2020 年を想定している。

基礎調査

フィリピン国 日本式介護システム導入事業基礎調査

企業・サイト概要

- 提案企業 : インフィック株式会社
- 代表企業所在地 : 静岡県静岡市
- サイト : フィリピン国(ダバオ市、マニラ市、セブ市)



外国人への介護教育



外国人用テキスト

フィリピン国の開発課題

- 若者の海外出稼ぎにより、国内に残された高齢者の介護問題
- 低い品質レベルのフィリピン国内介護施設
- 優秀な介護人材の国外流出

中小企業の製品・技術

- 自立支援を目的とする日本式介護システム(ソフト、ハードを含む)
- 外国人専用の介護教育テキスト、教育プログラム

日本の中小企業の事業戦略

- 日本式介護システムを取り入れた介護施設をフィリピン国内に設立・運営し、日本外で事業拡大を図る。
- 地元フィリピン人を介護人材として雇用・教育することで、人件費の削減を図る。

中小企業の事業展開を通じて期待される開発効果

- 高品質な日本式介護システムを導入した介護施設をフィリピン国内に展開することで、介護問題を解決する。
- 地元フィリピン人を雇用することで、新たな雇用を生み出し、優秀な人材の海外流出を防止できる。
- 将来的なフィリピンの高齢化社会に向けた介護人材の育成やノウハウを蓄積することができる。

はじめに

1. 調査名

フィリピン国日本式介護システム導入事業基礎調査

Survey on Introducing Japanese Style Nursing-Care System Business (SME Partnership Promotion) in the Philippines

2. 調査の背景

フィリピン共和国（以下、フィリピン）は、我が国と貿易や地域安全保障上密接な繋がりを持つ東南アジアの一国である。国民の平均年齢は20代前半と若く人口増加があと20～30年続くと言われるが、同様に高齢者の人数も増加していく。人口全体に対する高齢者の割合である高齢化率が5～6%と我が国の24%強と比較してかなり低く、政府の対策も若年層や母子健康への対策が中心である。そのため、高齢者対応はまだ整備が不十分であり、生活習慣病をはじめとする疾病などによりケアの必要な、いわゆる要支援・要介護状態の高齢者に対する政策は未整備な状態である。介護の重度化や若者の海外流出などの原因により、フィリピン内に高齢者を収容する施設が徐々に生まれ始めてはいるが、いずれも自宅介護の延長線上の低品質な施設であり、介護用ベッドや入浴介護用品などの介護器材が整備されていない。特に安全面ではバリアフリーなどの概念はなく、高齢者がつまずいて転倒しそうな段差が見られ、且つ使用前後の機器管理や汚物の分別もされておらず衛生面での問題も懸念される。

3. 調査の目的

本調査は、上記の背景のもと、フィリピンにおける日本の超高齢社会で培った介護施設の安全で効率的な独自の運営ノウハウを活かし、日本式介護施設及び介護システムをフィリピン内に整備する事業の基礎調査を実施する。日本式の高品質な介護サービスにより、安全で衛生的な介護環境の提供だけではなく、施設スタッフに地元フィリピン人を雇用・教育することで新たな雇用を生み出し、さらには将来的なフィリピンの高齢化社会に向けた介護人材の育成やノウハウを蓄積することが期待される。

4. 調査対象国・地域

フィリピン

メトロ・マニラおよびマニラ近郊（ルソン島）、セブ市（セブ島）、ダバオ市（ミンダナオ島）

5. 団員リスト

業務従事者	担当業務	所属
増田正寿	業務主任者／全体管理・事業計画	インフィック株式会社
木瀬昌弘	事業収支計画	インフィック株式会社
山下善弘	許認可関係調査・事業体制検討	インフィック株式会社 (補強：山下善弘法律事務所)
植野修一	チーフアドバイザー／全体管理・現地折衝	東急建設株式会社
加藤晃敏	国内情報収集・現地物件調査・報告書まとめ	東急建設株式会社
廣瀬豊邦	現地情報収集・現地関係者の調整	有限会社向陽介護システムズ

6. 現地調査工程

回数	時期	都市名	訪問先	調査内容
第1回	2016年 6月6日	ダバオ市	候補物件1 (トリル)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様 (バリアフリー等) に改修可能の確認 ・賃貸料、光熱費相場の確認 ・高齢者に適した環境 (安全性や利便性) かの確認
			教育機関1	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業との連携の可能性を確認
			候補物件2 (エコランド)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様 (バリアフリー等) に改修可能の確認 ・賃貸料、光熱費相場の確認 ・高齢者に適した環境 (安全性や利便性) かの確認
	2016年 6月7日	ダバオ市	介護施設1	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様になっているかを確認 ・停電の頻度、対策を確認 ・施設の運用体制を確認
			介護施設2	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様になっているかを確認 ・停電の頻度、対策を確認 ・施設の運用体制を確認
			介護施設3	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様になっているかを確認 ・停電の頻度、対策を確認 ・施設の運用体制を確認
			日本領事館	<ul style="list-style-type: none"> ・ダバオの安全性について確認
	2016年 6月8日	メトロ・マニラ	JICA フィリピン事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピン政府への面談依頼
			介護施設4	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様になっているかを確認 ・停電の頻度、対策を確認 ・施設の運用体制を確認

回数	時期	都市名	訪問先	調査内容
第2回	2016年 7月17日	マニラ 近郊	介護施設 5	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様になっているかを確認 ・停電の頻度、対策を確認 ・施設の運用体制を確認
	2016年 7月18日	マニラ 近郊	介護施設 6	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様になっているかを確認 ・停電の頻度、対策を確認 ・施設の運用体制を確認
			介護施設 7	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様になっているかを確認 ・停電の頻度、対策を確認 ・施設の運用体制を確認
			候補物件 3 (CANYON WOODS)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様(バリアフリー等)に改修可能の確認 ・賃貸料、光熱費相場の確認 ・高齢者に適した環境(安全性や利便性)かの確認
	2016年 7月19日	メトロ・ マニラ	国立高齢者保健センター (NCGH)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の仕様、運用体制を確認 ・本事業との連携の可能性を確認
			教育機関 2	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業との連携の可能性を確認 ・介護教育内容を確認
	2016年 7月20日	メトロ・ マニラ	フィリピン政府 (DSWD)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施策の現状を確認 ・本事業への意見、問題点を確認 ・本事業を実施する場合の資格、要件を確認
	2016年 7月21日	セブ市	日系企業 1	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に対する有益な情報を収集
			介護施設 8	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様になっているかを確認 ・停電の頻度、対策を確認 ・施設の運用体制を確認
			候補物件 4	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者仕様(バリアフリー等)に改修可能の確認 ・賃貸料、光熱費相場の確認 ・高齢者に適した環境(安全性や利便性)かの確認
2016年 7月22日	セブ市	教育機関 3	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業との連携の可能性を確認 ・介護教育内容を確認 	
第3回	2016年 9月7日	バコロド 市	セント・ラサール大学	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施策の現状を確認 ・本事業への意見、問題点を確認
	2016年 9月8日	メトロ・ マニラ	国立高齢者保健センター (NCGH)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業との連携の可能性を確認
			フィリピン政府 (DOH)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施策の現状を確認 ・本事業への意見、問題点を確認 ・本事業を実施する場合の資格、要件を確認
	2016年 9月9日	メトロ・ マニラ	フィリピン政府 (DTI)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業への意見、問題点を確認 ・本事業を実施する場合の資格、要件を確認

回数	時期	都市名	訪問先	調査内容
第4回	2016年 12月5日	バコロド 市	セント・ラサール大学	<ul style="list-style-type: none">・高齢者施策の現状を確認・本事業への意見、問題点を確認
	2016年 12月6日	メトロ・ マニラ	国立高齢者保健センター (NCGH)	<ul style="list-style-type: none">・本事業との連携の可能性を確認・高齢者施策の現状を確認・本事業への意見、問題点を確認
			JICA フィリピン事務所	<ul style="list-style-type: none">・本事業への意見、問題点を確認

第1章 事業概要

「非公開部分につき非表示」

第2章 事業の背景と目的

2-1 自社の既存事業の概要

インフィックは日本国内で介護施設の運営を実施しており、介護施設運営に関わるノウハウを保有している。例えば、一人ひとりの介護・健康状態をパソコンに入力し、担当者が代わっても薬の飲み忘れなど防止できる管理手法や、効率とコミュニケーションを考慮した介護レベル別にチーム分けした介護手法など、安全で効率的に介護することができるノウハウを蓄積している。また、単独で施設運営が可能な総合的介護システムを保有しており、介護施設運営にまつわるサービス提供、介護教育などのソフト面だけでなく、福祉用品貸与や住宅改修などのハード面まで、隙間のない総合的な介護システムを扱っている。

表1 インフィックの既存事業実績

内容	実績
介護施設運営	静岡:12拠点29事業所、埼玉:3拠点4事業所、神奈川:1拠点3事業所:千葉:1拠点1事業所 延約1,500名に介護サービス提供
介護人材育成	介護職員初任者 延約400名 内在日外国人39名
福祉用品・機器の貸与・販売	延約3,000件
住宅改修	延約1,200件

出所：インフィック資料

これらの介護システムは、全て自立支援を目的としている。インフィックの取組事例を示すと、2015年5月に開所した特別養護老人ホームでは開所当初、平均介護度3.78（要介護1：0名、要介護2：1名、要介護3：41名、要介護4：33名、要介護5：22名）だったが、自立支援介護サービスを取り入れ、日常生活の場面で、入居者が当たり前のことを当たり前に行うことによる、自立度の向上をめざした。

当初、多くの入居者が水分不足や運動不足で便秘になり、排泄リズムが崩れることによる日常生活動作（Activities of Daily Living：ADL）の低下を引き起こし、結果介護度をさげている現状があったが、まずは排泄リズムを取り戻すことを主眼に「当たり前のことを当たり前」基本ケアである水分量1日1500ml以上の水分摂取と歩行訓練に取り組みを始めた。その結果、約1年後には職員も驚くほどの日々の排泄量や活動量の増加が見られ平均介護度こそ3.65（要介護1：3名、2：7名、3：34名、4：32名、5：23名）と微減だったが、内訳を見ると介護度3の中度入居者の改善が著しく、介護度3以上の入退所が月平均3名ほどということを考えれば、自立支援介護サービス即ち日本式介護システムの効果が明確であった。

当事業実施にあたり、インフィックが競合他社と差別化できる点として、外国人への介護教育の実績がある。外国人教育は、厚生労働省所管の中央職業能力開発協会が進める緊急人材育成支援事業の一環として実施した。実績では約3か月間の介護講座で39名の在日外国人に介護技術を習得させ、ホームヘルパーの資格を取得させた。また、資格取得後はインフィックの派遣サービスを活かして21名を就職に結び付けている。また、教育時には、写真を多く使った英語対応のテキストを作成しており、実体験を取入れた実技指導を取り入れるなど、外国人が理解しやすい工夫と組込み、外国人専用の教育プログラムを確立している。インフィックには、外国人を教えた講師が所属しており、これらの人材を教育員として派遣することができる。



出所：インフィック資料

実技指導



出所：インフィック資料

外国人教育テキスト

また、インフィックの先導的な取り組みとして、ICT 技術を積極的に介護に取り込むことで、介護業務の利便性・省力化を図り、高齢者の生活の質（Quality of Life : QOL）の向上、介護者の負担軽減を実現している。約 10 年前から介護の総合支援サイト『e かいごナビ』を運営し、介護情報の共有や介護者派遣、介護用品提供を効率化している。当事業においても、入居者の募集等にインターネットを活用する。

さらに自宅の高齢者の自立支援を目的として、見守システム「Care Eye（ケアアイ）」の開発、販売を実施している。Care Eye とは、生活支援 IoT 機器（各種センサー）を高齢者の自宅に設置し、遠方の離れた場所においても高齢者の生活や行動データを見える化できる。



出所：インフィック資料

図 1 Care Eye のイメージ

2-2 当事業を発案・検討した背景・経緯及び目的と必要性

近年における日本の介護は、超高齢社会における社会課題である社会保障費の枯渇という大きな問題により、箱物による施設介護から在宅介護へ移行せざるを得ない状況にある。その中で生まれてきた地域包括ケアシステムの一概念（高齢者を施設に集めて介護するのではなく、自宅に住み続けながら介護するという考え）を推進することにより解決を目指す取り組みが続いている。これに伴って介護施設の開設が頭打ちになることが予想される。

このような背景の中、インフィックとしては新しい市場を開発する必要があるとあり、日本で培った介護施設の運営ノウハウを活かして、海外に新しい介護市場を開拓したいと考えている。つまり、インフィックにおける海外事業展開は、新規市場の開拓と戦略上位置付け、介護事業の拡大を目的とする。

加えて昨今の人手不足により日本の介護力は衰えてきており、昨年末に成立した外国人技能実習制度への期待は膨らんでいる。しかしながら、フィリピン人が海外出稼ぎ労働者（**Overseas Filipino Worker : OFW**）で海外での出稼ぎを検討した際、他の先進国でも同様の方策を進めていることから、日本の介護業界を選択する可能性が低くなりつつある。日本の介護力を高める意味でも当事業でフィリピン国に日本式介護を根付かせるなどの貢献が必須であると考えている。

2-3 当事業における本調査の位置付け

当事業は、フィリピンを対象国とした。フィリピンを選定した理由として、現地関係者の協力が得られること、日本介護教育にあたり英語が通じること、日本からの距離が近いこと、現地には日本人の年金生活者を含む海外からのリタイア層も多くいるため市場性が高いことなどが主な理由である。また、現地関係者からは、近年のフィリピン内で介護施設に対するニーズが増加しており、様々なタイプの介護施設が生まれ始めているという情報も事前に入手している。

本調査の位置付けは、まずフィリピン内における当事業のニーズや資源、当事業を実現するための制度や要件などを確認し、当事業の実現可能性を見定めるための調査である。また、対象地域はメトロ・マニラ、セブ市、ダバオ市の3地域を候補としており、入居者層や集客性、物価などの事業要件を比較の上、当事業に最も適する地域を本調査結果によって判断する。

2-4 本調査の実施概要

本調査の基本方針として、フィリピン内のメトロ・マニラおよびマニラ近郊、セブ市、ダバオ市の3地域から事業地を絞り込む調査を第一段階として実施する。各地域への現地調査では、具体的な賃貸候補物件を訪問し、高齢者仕様（バリアフリー等）への改修方法や賃貸料、光熱費相場、高齢者に適した環境（安全性や利便性）かどうかの調査を行う。また、既存の介護施設にも訪問し、高齢者仕様の対応状況、停電の頻度、施設の運用体制をヒアリングやアンケートなどにより調査する。

候補地を決定後に、第二段階として、その候補地をもとにした関係機関に訪問し、当事業の実現に必要な要件調査を実施する。

第3章 事業対象地域・分野が抱える開発課題の現状

3-1 開発課題の概要

フィリピンでは、高齢者法¹や拡大高齢者法²によって、60歳以上の高齢者に対して様々な特権が付与されており、フィリピン政府においても高齢化への対策が課題であることは認識されている。しかしながら、フィリピンの高齢者化スピードは緩やかであるため、その気運はまだまだ低く、実践面ではかなり対応が遅れており、セント・ラサール大学のバージリオ・アグイラ准教授も公開シンポジウムのなかで、「以下いまの時点からフィリピン政府は何らかの手を打っていかないといいけません。とくに、予防医学や健康管理、介護といった、高齢者向けのさまざまな社会サービスの充実を考えなければなりません。～（中略）～当然ながら、対応が遅れば、対処が難しくなります。高齢者の絶対数が膨らむ前に、フィリピン政府がいま述べたような政策や福祉サービスを強化していかなければならないのです。」³と述べている。

このような状況下で、フィリピンでは介護施設が増え始めている。国立高齢者保健センター（National Center for Geriatric Health : NCGH）のRamos 医師（Miguel A. Ramos Jr., MD, PhD）からのヒアリングによると、2011年にフィリピン内で6箇所だった高齢者施設が、2015年には60～80箇所が増えているとのことである。実際の介護施設でヒアリングしたところ、認知症等で介護度が上がって家族介護では介護しきれず介護施設に入居したという例や、OFWにより子供が海外に出稼ぎに行ってしまうことで親（高齢者）がフィリピン内に一人で残されたので入居したというような理由が多く聞かれた。介護の重度化や若者の海外流出により、高齢者を預かることができる介護施設へのニーズが大きくなっていると判断できる。

3-2 我が国の国別援助方針との関係性

国別援助方針⁴では、包摂的成長を実現するための重点目標として、貧困層への影響が大きい各種リスクに対する脆弱性の克服及び生活・生産基盤の安定が記されている。本事業は高齢者の生活基盤を整備することから「保険医療などの分野におけるセーフティネットの整備」に対する支援に該当する。

¹ 高齢者法（Senior Citizen Act,共和国法第9257号）,2004年2月

² 拡大高齢者法（Expanded Senior Citizens Act of 2010,共和国法第9994号）,2010年2月

³ バージリオ・アグイラ 公開シンポジウム「越境する少子・高齢化」,

P.70,https://www.wako.ac.jp/_static/page/university/images/_tz1315.9785c9e838f3267ab1ba4dbd0eec00f9.pdf

⁴ 外務省ホームページ,2012年2月,http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo_kakkoku.html

3-3 現地機関、海外機関による支援や事業の状況と残された課題

現状では、社会福祉開発省（Department of Social Welfare and Development：DSWD）による貧困層向けの介護施設と、民間企業による富裕者層向けの介護施設が展開されている。本調査の現地調査によって介護施設を7件廻ったが、日本の介護と比較すると品質の低いものであった。例えば、車椅子、介護用ベッドは部分的に使われているが、電動のベッドはなく、手動式のベッドが数台ある程度であり、それ以外の移動用器具などは使われていなかった。実際、介護施設3で施設管理者へのヒアリング時に日本の介護用品パンフレットを見せて使い方を説明したところ、大変興味を示し、注文したいという意見が得られた。

個室（介護施設1）



大部屋（介護施設8）



出所：JICA 調査団撮影

フィリピン国内介護施設例

車椅子通行用にスロープなども設置されているが、勾配などは計算されておらず、計画的に設置されているといえない。富裕者向けの介護施設は、部屋の仕様は非常に良いが、まだ介護を意識して部屋の大きさやレイアウトがされておらず、今後の課題となる。

廊下（介護施設4）



風呂（介護施設1）



出所：JICA 調査団撮影

フィリピン国内介護施設例

現地調査からすると、現状行われている現地の介護は自宅介護の延長線上であり、日本の介護レベルからみると、品質的には低い介護であった。これらの介護施設には高品質な介護システム及び介護方法への潜在ニーズが認められる。特に、安全面ではバリアフリーなどの概念はなく、

高齢者がつまずいて転倒しそうな段差が存在したり、使用前後の器材管理や汚物の分別もされておらず、衛生管理面でも改善する余地が多く見られた。介護者側から見ても、日本では普通に使用されている介護用ベッドや入浴介護用品などの介護器材が整備されていない。このような介護を続けていくことは、高齢者の事故や病気に加えて、介護者の事故や疲労の増加に繋がる恐れがある。

一方、フィリピンの介護者は、大学や職業訓練場で多く育成されているが、彼女らの就職先はほとんどがフィリピン内ではなく海外である。スキルが高いほど海外で高い賃金が得られるため、優秀な技術者は海外に出て行く傾向にある。特に医師や看護師は海外でも注目されており、医療従事者の流出は国内の医療サービスの低下に繋がっている。

3-4 残された課題に対する当事業の位置づけ

当事業では、フィリピン内に日本の高品質な介護施設を設立・運営して、フィリピン人高齢者を入居させ、施設内スタッフもフィリピン人を雇用・教育する。これは先に示した介護問題、低品質な介護の問題、将来的には国内の雇用不足の問題や高齢者問題を解決できる。

また、介護施設内にはインフィックで培った日本式介護システムを導入する。これには超高齢社会で洗練された介護ノウハウが蓄積されており、高いレベルの介護サービスを提供できる。施設で雇用するフィリピン人のスタッフにはOJTにより、介護技術を教育する。高品質な日本式介護技術をフィリピンに伝達することで、フィリピン内の介護レベルの向上にも貢献できる。さらに、その地域の介護教育機関と連携し、学生の介護の実習の場として本施設を提供する。これにより実践的なスキルを身に付けた介護人材を幅広く育成することができる。

また、当事業は将来的に介護分野の国内雇用を創出する。事業開始当初は一定規模の1施設を想定しているが、事業が軌道に乗れば拠点を増やしていく予定である。将来的には育成したフィリピン人介護員を活用した家庭への派遣事業に拡大し、所得の低い高齢者にも介護サービスを提供することを計画している。事業拡大により施設の雇用者数は増えていくため、フィリピン政府が将来的に目指している国内の雇用創出に貢献できる。

さらに、優秀な介護技術者の海外流出に対する課題に対して、当事業では国内に介護関連の雇用を創出し、高い処遇の就業先を提供することで、医療や介護に関連する人を国内に留めることができ、優秀な人材の海外流出を防止することができる。当事業で海外出稼ぎに相応する給与を支給することで、彼らは高い収入を得ることができ、社会的な地位も確立することができる。

第4章 投資環境・事業環境の概要

4-1 外国投資全般に関する各種政策及び法制度

フィリピンは、原則的に国籍を問わずあらゆる分野で外国からの投資を歓迎している。但し、一部の分野はフィリピン人のみに投資が認められており、それらの業種は 1991 年外国投資法の規定に基づき、定期的に改定される「ネガティブリスト」に記載される。

ネガティブリストは、リストA「外国人による投資・所有が憲法および特別法により禁止・規制されている分野」とリストB「安全保障、防衛、公衆衛生、公序良俗の脅威、中小企業保護の観点から外国人による投資・所有が規制されている分野」に大別され、それぞれのリスト内に具体的な業種名が記載されており、外資参入が禁止されている分野、資本制限がある分野が記載されている。逆に、本リストに記載されていない分野については、外資 100%出資が可能である。

介護事業はネガティブリストに記載されておらず、外資 100%出資が可能であると思われる。但し、介護事業を公益事業として捉えられると、リストAに記載される「19. 公益事業の管理、運営」に該当するため、外国資本が 40%以下に制限されることが懸念される。⁵

また、フィリピンでは、特定の分野や地域への投資には恩恵が与えられている。優先投資分野は毎年投資委員会 (Board of Investment : BOI) が投資優先計画 (Investments Priorities Plan : IPP) を発表しており、優先投資分野として、「病院・医療サービス」が含まれている。BOI による優遇措置としては、事業内容により 3 年から 8 年間の法人税免除、労務費に関する追加控除がある。また、登録から 5 年間の監督者、技術者または顧問として外国人の雇用ができ、通関手続きの簡略化などの優遇措置が得られる。

また、フィリピン経済区庁 (Philippine Economic Zone Authority : PEZA) に登録された経済特別区であれば、PEZA による優遇措置を受けることができる。PEZA では、事業内容により最長で 9 年間の法人税免除、資本税、原材料、補修材料の輸入関税、固定資産税を除く地方税の免税がある。

基本的に BOI よりも PEZA の優遇措置の方が手厚い。しかし、フィリピン内のどこに立地しても、条件を満たせば BOI による優遇は得られるが、PEZA には経済特別区内の投資だけに優遇されるため、経済特別区に事業所がなければ優遇措置を受けることができない。

本事業は、現在、マニラ近郊、セブ市、ダバオ市のいずれかで実施することを検討している。経済特別区で実施するのであれば、PEZA による優遇措置が受けられるため、事業地選定にあたり大きな検討要素となる。経済特別区でなければ、BOI による優遇措置を検討する必要がある。

BOI もしくは PEZA による優遇処置の利用については、今後、事業計画を進める途中段階で判断することとする。

⁵ JETRO ホームページ, https://www.jetro.go.jp/world/asia/ph/invest_02.html

4-2 提案事業に関する各種政策及び法制度

4-2-1 社会福祉施策について

社会福祉分野については、主に DSWD が貧困の解消を政策目標として掲げ、最貧困層の国民の生活環境、生活の質の向上を図る種々の施策を行っている。

1992 年以降の地方分権化により、直接の事業実施主体は各地方公共団体（Local Government Unit : LGU）が担うこととなっており、DSWD は 16 の地域事務所を通じて、制度・各種プログラムの策定、パイロット事業の実施（最長 2 年間の資金援助）及び地方公共団体の指導・監督・支援を行っている。

高齢者福祉施策としては、2004 年 2 月に制定された高齢者法により、60 歳以上の高齢者全てに対し、公共交通機関、宿泊施設、医療品等の 2 割引、税控除、無料医療サービスなどが実施されている。⁶

また、今後の高齢者施策の方向性として、施設介護と在宅介護のどちらに重点を置くのかを NCGH の Ramos 医師にヒアリングしたが、どちらも同程度の割合で検討されるだろうとの見解であった。

4-2-2 年金・介護保険制度について

日本で介護施設を運営する場合、入居者から得る入居料が支払いできなくなっても、公的年金および介護保険があるため、入居料を担保することができる。

フィリピンの主な年金制度として、民間企業等で勤務する者を対象とした年金制度と公務員を対象とした年金制度がある。前者は、社会保障機構（Social Security System : SSS）、後者は公務員保険機構（Government Service Insurance System : GSIS）が運営している。

SSS による年金制度では、60 歳以下の全ての民間労働者及びその使用者、月 1,000 ペソ（約 2,000 円）の収入を得ている家庭内使用者（メイド、運転手等）並びに月 1,000 ペソ（約 2,000 円）以上の収入を得ている自営業者（俳優、プロ・スポーツ選手、農漁業関係者等を含む）等は、SSS への加入が義務付けられている。年金の給付開始年齢は 60 歳（鉱山労働者は 55 歳）からであり、保険料支払期間と引退前 60 ヶ月の平均報酬月額により、以下の①または②のうち大きい額が支給される。⁷

① $300 \text{ ペソ (約 600 円)} + \text{平均報酬月額} \times (0.2 + 0.02 \times (\text{支払年数} - 10 \text{ 年}))$

② $\text{平均報酬月額} \times 0.4$

金額の目安として、フィリピンにおける非製造業の一般スタッフの平均月額賃金を 22,417 ペソ（約 49,000 円）とすると、②の場合、8,966 ペソ（約 20,000 円）／月が支給される。

一方、介護保険にあたる制度はフィリピンには、まだ存在しない。今後、フィリピンにおける介護保険の可能性やそれに変わる公的介護サービスの可能性を Ramos 医師にヒアリングした結果、介護保険等の必要性を政府は感じているもののそれを実現する財源がないのが実情であるとのことであった。

⁶ 厚生労働省「2015 年 海外情勢報告」, P446, <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/16/dl/t5-08.pdf>

⁷ 厚生労働省「2015 年 海外情勢報告」, P440, <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/16/dl/t5-08.pdf>

4-2-3 介護施設に関する制度

介護施設に関する施策として、各市町で身寄りのない高齢者のための介護施設が運営されている。DSWD がこれら介護施設の認定を行っており、認定は3段階のレベルが設定される。貧困者層向けの施設であるため、入居者は費用を支払う必要はなく、国もしくは市の費用で全て賄われている。このため入居制限があり、貧困者層の限られた人しか入居できない。

一方、民間の介護施設に対して補助等はない。NCGH の Ramos 医師からのヒアリングによると、近年、民間の介護施設が増えてきているため、保険省 (Department of Health : DOH) が介護施設のガイドラインを作成中とのことである。但し、完成期限が決められておらず、完成がいつになるかは予測できない。

4-3 ターゲットとする市場の現状

「非公開部分につき非表示」

「非公開部分につき非表示」

4-4 販売チャネル

「非公開部分につき非表示」

4-5 競合の状況

「非公開部分につき非表示」

4-6 サプライヤーの状況

「非公開部分につき非表示」

4-7 既存のインフラ（電気、道路、水道等）や関連設備等の整備状況

当事業は、フィリピン内に介護施設を設立することから、インフラとして電気、ガス、水道の供給が必須条件である。

フィリピンの電気の供給状況は一時停電が多いといわれる。現地調査時のヒアリングでは、停電は年に数回ある程度で、停電してもすぐに復旧するため、実被害はないとのことであった。但し、万一の対策として発電機等の設置は必要と思われる。さらに復旧したときに瞬間的に高い電圧が加わるため、設備機器が故障しないようにコンデンサの設置などの対策が必要となる。

ガスについては、敷設されたガス管によるガスの供給はなく、ボンベ入りのプロパンガスが使用されている。停電したときのバックアップとしても、一部のガス併用は検討したいと考える。

水道については、水道管が老朽化しており、取替えもほとんど行われていない。途中で水道管に雨水、汚水などが混入している危険性があるため、飲料水としては少なくとも煮沸した水を使用する必要がある。場所により水質が異なると思われるので、事業開始時にはその場所で飲料水の水質検査を実施することが望ましい。⁸

⁸ JETRO「マニラに暮らす（第3版）」,PP.85-86

4-8 社会・文化的側面

フィリピン人の国民性を表現するのに、ホスピタリティという言葉が使用される。ホスピタリティとは、心のこもったもてなしや歓待の精神のことを示しており、介護の仕事と非常に相性が良い。日本式介護と組み合わせることで、より質の高い介護が実現できると思われる。

加えて2008年12月11日に日本とフィリピン間で交わされた経済連携協定により、日本での看護、介護を学び看護師、介護士を目指すという考え方がフィリピン内で根付きつつある。

また、フィリピンでは大家族制度が残っており、親族のつながりが極めて強い。年老いた両親も家族で面倒を見るのが一般的である。しかし、DSWDからのヒアリングによると、近年では両親を介護施設に預けたいという問合せがあるとのことである。これらは医療技術の発達やOFWによる家族構造の変化によるものと推測される。

第5章 事業戦略

5-1 事業の全体像

「非公開部分につき非表示」

「非公開部分につき非表示」

5-2 提供しようとしている製品・サービス

「非公開部分につき非表示」

「非公開部分につき非表示」

5-3 事業化に向けたシナリオ

「非公開部分につき非表示」

5-4 事業目標の設定

「非公開部分につき非表示」

5-5 事業対象地の概要（候補地の比較分析、適地選定、技術的調査等）

「非公開部分につき非表示」

「非公開部分につき非表示」

「非公開部分につき非表示」

5-6 法人形態と現地パートナー企業の概要

「非公開部分につき非表示」

5-7 許認可関係

「非公開部分につき非表示」

5-8 リスク分析

「非公開部分につき非表示」

第6章 事業計画

6-1 原材料・資機材の調達計画

「非公開部分につき非表示」

6-2 生産、流通、販売計画

「非公開部分につき非表示」

6-3 要員計画、人材育成計画

「非公開部分につき非表示」

6-4 事業費積算（初期投資資金、運転資金、運営維持保守資金等）

「非公開部分につき非表示」

「非公開部分につき非表示」

「非公開部分につき非表示」

6-5 財務分析（収支計画、事業キャッシュフロー、収益性分析（IRR等）

「非公開部分につき非表示」

「非公開部分につき非表示」

6-6 資金調達計画

「非公開部分につき非表示」

第7章 本事業を通じ期待される開発効果

当事業では、フィリピン内に介護施設を設立・運営して、フィリピン人高齢者に日本の高品質な介護サービスを提供する。施設のスタッフにはフィリピン人を雇用・教育する。

短期的な効果として、今まで低品質な介護を受けていたフィリピン人高齢者が、実質的に安全で清潔な質の高い介護を直接的に受けることが可能となる。また、施設でフィリピン人を雇用するため、国内の雇用不足の問題にも寄与することができる。

中期的な効果として、施設のスタッフに高品質な日本式介護技術をフィリピンに伝達することで、フィリピン内の介護レベルの向上にも貢献できる。さらに、その地域の介護教育機関と連携し、学生の介護の実習の場として本施設を提供することも検討しているため、実践的なスキルを身に付けた介護人材を幅広く育成することができる。

長期的な効果としては、介護分野の国内雇用拡大に寄与する。事業開始当初は100名規模の1施設を想定しているが、事業が軌道に乗れば拠点を増やしていく予定である。将来的には育成したフィリピン人介護員を活用した家庭への派遣事業に拡大し、所得の低い高齢者にも介護サービスを提供することを計画している。事業拡大により施設の雇用者数は増えていくため、フィリピン政府が将来的に目指している国内の雇用創出に貢献できる。

さらに、優秀な介護技術者の海外流出に対する課題に対して、当事業では国内に介護関連の雇用を創出し、高い処遇の就業先を提供することで、医療や介護に関連する人を国内に留めることができ、優秀な人材の海外流出を防止することができる。本施設を展開することで、将来的に必要な介護人材を育成し、介護ノウハウを国内に蓄積することができる。

第8章 現地 ODA 事業との連携可能性

8-1 連携事業の必要性

当事業と連携可能な既存の ODA 事業として、2015 年 3 月より実施されている「タルラック州カパス町における高齢者介護予防の意識向上事業」が考えられる。この既存事業は、社会福祉法人ももたろう会により、日本の予防介護をもとに現地に即した介護予防プログラムを開発し、カパス町内に展開することを目標としている。

介護予防プログラムにより、要介護状態になることを遅らせたり、重度化することを未然に防ぐことが可能であるが、自立が困難となった場合には介護が必要となる。当事業では、その先の自立が困難になった高齢者に質の高い介護を提供できるものであり、これらの介護予防プログラムと連携させることで連続した日本式介護を提供することが可能となる。



出所： JICA 調査団作成

図 2 既存事業と当事業の関係

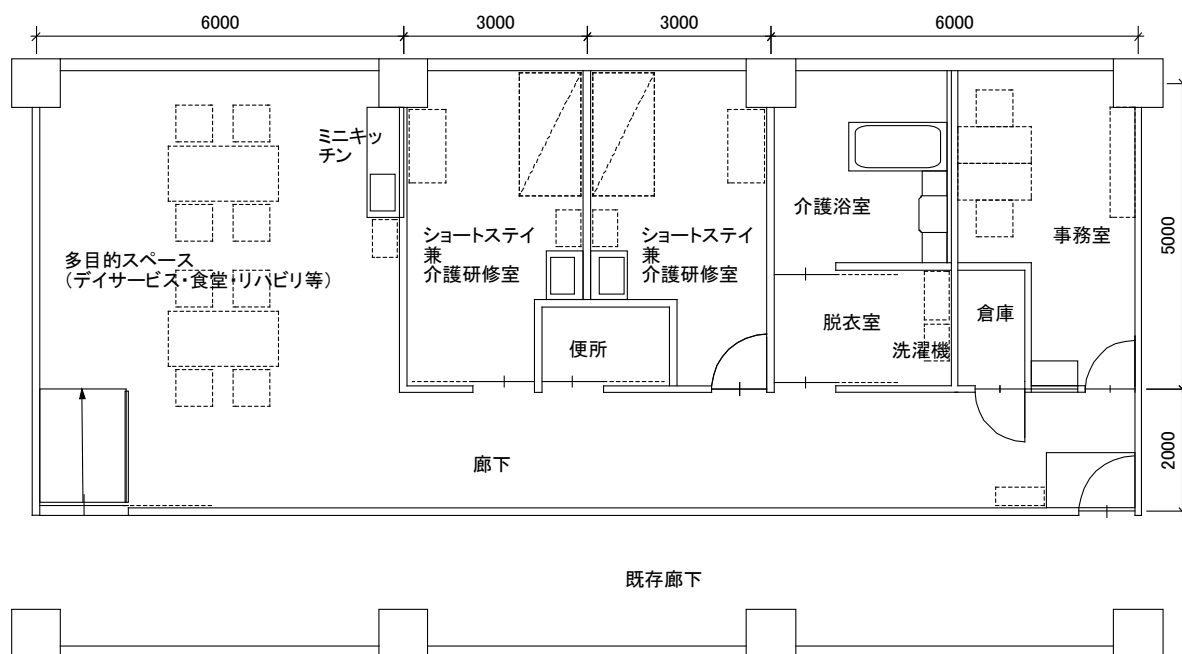
一方、当事業の課題に目を向けると、事業初期段階において、日本式介護サービスが提供できるフィリピン人を育成する必要がある。現時点では、施設の運用中に OJT により教育していくことを想定しているが、フィリピン人の日本式介護の習得スピードについては不透明な部分が残っており、当事業のリスクとなっている。また、フィリピン人に日本式介護の優位性を理解してもらい、十分な集客が見込めるかについても事業のリスクとなっている。

また、本調査で訪問した NCGH はフィリピン政府（DOH）が管轄する施設であり、フィリピン人介護者へのトレーニング施設として稼動する予定である（現在は予算がなく稼動していない）。Ramos 医師との面談においては、NCGH の空きスペースがあり、そこを日本式介護サービスのトレーニング施設として利用してはどうかという提案があった。フィリピン側としては、トレーニング施設として稼動させることができ、さらに日本式介護という質の高い介護技術をトレーニングさせることができるという面で利点がある。当事業側としても、事業稼動前にフィリピン人に日本式介護を教育して習得スピードやスキルを検証することができ、実際にフィリピン人高齢者に体験してもらったトレーニングメニューを提供することで、日本式介護の優位性を検証することができる。

これらのことから、DOH 本省とは現段階で未調整であるものの、当事業開始前に ODA 事業（中小企業海外展開支援事業の普及・実証事業を想定）の実証試験として、NCGH の空きスペースに日本式介護サービスのトレーニング施設を作って、実際に介護教育を行い、事業の確実性を検証したいと考えている。フィリピン介護者に高品質な日本式介護を教育することで、間接的に富裕層以外のフィリピン人高齢者にも日本式介護を提供できる。また、普及・実証事業では、一

般の家庭に向けた日本式介護の講習会も検討しており、貧困層に向けて高品質な介護技術を提供できる。

介護時術を下図の空きスペースを使った介護施設のモデル例を示す。



出所： JICA 調査団作成

図 3 日本式介護施設モデル例

8-2 連携事業の内容と期待される効果

先に示した「タルラック州カパス町における高齢者介護予防の意識向上事業」とはターゲット層の介護度が異なるため、事業自体は独立して進めることが可能である。しかし、自立支援に関する考え方を統一することで、日本式介護の強みである自立支援について一環したサービスを提供することができる。これによりフィリピンの高齢者に対して、隙間のない日本式介護を提供することが可能となる。

中小企業海外展開支援事業の普及・実証事業については、フィリピン側の効果として現在稼働していない施設をトレーニング施設として稼働させることができ、さらに日本式介護という質の高い介護技術をトレーニングさせることができるため、優秀な介護人材の育成と介護技術の向上に寄与することができる。

また、連携事業により国内に介護関連の雇用を創出するため、育成した優秀な介護者を国内に留めることができ、介護人材の海外流出を防止することができる。

第9章 事業開始までのアクションスケジュール

「非公開部分につき非表示」